

第1回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和3年1月20日午前10時00分			閉会	令和3年1月20日午前10時35分
日程番号	議案番号	案 件			結果
1	議案第34号	令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について			可決
構 成 員	教 育 長	奈良 渉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	橋野 陽子
	教 育 委 員	近藤 孝			
説 明 員	教 育 監 (教育行政担当)	奥 誠二	説 明 員	学 校 教 育 部 次 長 兼 総 合 教 育 部 副 参 事	藤丸 知子
	教 育 監 (学校教育担当)	岩谷 誠		教 育 政 策 課 長	山下 恵一
	総 合 教 育 部 長	前村 卓志		教 育 指 導 課 長	嶋田 崇
	学 校 教 育 部 長	狩野 雅彦	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	笠井 二郎
	総 合 教 育 部 次 長 兼 中 央 図 書 館 長	高橋 孝之	傍聴の人数		1 人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

前村総合教育部長。

○前村総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議は全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第1回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、議案第34号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 只今、上程いただきました、議案第34号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」ご説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

はじめに、1. 内容ですが、令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、本調査に参加するものです。

次に、2. 目的ですが、令和3年度全国学力・学習状況調査に、枚方市立小中学校が参加して、全国的な状況との関係において、本市児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、本市児童・生徒の課題の改善に向けた教育の成果と課題を検証することで、今後の教育施策や教育指導に反映させ、以て本市児童・生徒の学力向上につなげることにあります。

本日、配付させていただいております、別紙1をご覧ください。

本件につきましては、令和2年12月23日付けで、文部科学事務次官から大阪府教育委員会市町村教育室小中学校課長を通じて、「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」の通知がありました。

令和3年度調査につきましては、通知文の4行目にありますように、本実施要領において、平成25年度、28年度に続く第3回目の「経年変化分析調査」、平成25年度、29年度に続く第3回目の「保護者に対する調査」に関する規定を含んでおります。

それでは、「令和3年度全国学力・学習状況調査」の概要につきまして、ご説明いたします。別紙2「令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」をご覧ください。

1 ページの「Ⅰ. 調査の目的」「Ⅱ. 調査の名称」については記載のとおりです。

「Ⅳ. 調査の対象」は、(1) のア・イのとおり、小学校等の第6学年、中学校等の第3学年に在籍する全児童・生徒となります。

「2. 調査事項」ですが、児童生徒に対する調査としまして、(1)のアの(ア)に記載がありますように、小学校調査は国語と算数、中学校調査は国語と数学の「教科に関する調査」と、イに記載の、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する「質問紙調査」が実施されます。

2ページの中程、「3. 調査実施日等」ですが、「児童生徒に対する調査」は、令和3年5月27日木曜日に実施される予定です。調査時間ですが、ア、小学校調査については、国語及び算数それぞれ45分となっております。また、イ、中学校調査については、国語及び数学それぞれ50分となっております。

なお、本市における調査結果の公表につきましては、本実施要領に基づき、令和3年度も、各学校の授業改善、家庭学習の定着等、学力向上に活かしていくことを目的として、昨年度と同様、保護者や市民によりわかりやすく伝えるという観点で公表することを考えております。

最後に、「経年変化分析調査」及び「保護者に対する調査」についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

まず、「V. 経年変化分析調査」ですが、「1. 調査の目的」は、全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるとなっております。

「2. 調査の対象」ですが、文部科学省が調査対象として抽出した小学校の第6学年、中学校の第3学年に在籍する全児童・生徒となります。

「3. 調査事項」につきましては、全国的な学力の状況について、経年の変化を把握・分析するため、平成25年度及び平成28年度に実施した経年変化分析調査と同様の問題等を用いて、以下の教科に関する調査を実施するとなっております。小学校は国語及び算数、中学校は国語、数学及び英語となっております。

「4. 調査実施日等」は、令和3年6月1日から6月30日までの期間中の、調査の対象となった学校が実施可能な日となっております。

次に、13ページをご覧ください。

「VI. 保護者に対する調査」ですが、「1. 調査の目的」は、家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てるとなっております。

「2. 調査の対象」ですが、本体調査及び経年変化分析調査を実施した児童生徒の保護者を対象としております。

「3. 調査事項」につきましては、児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する質問紙調査を実施するとなっております。

「4. 調査実施日等」は、令和3年6月1日から6月30日までの期間となっております。

以上、昨年度からの変更点を中心にご説明をさせていただきました。

簡単ではございますが、議案第34号のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 3点ほどご質問させていただきます。

まず1つ目は令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施が見送られました。

令和2年度に実施予定であった問題冊子が配布され、調査問題を活用した学習指導の工夫や、調査問題の設定や趣旨を活かした学習活動の工夫等をまとめた令和2年度調査問題の活用に関する参考資料が国から配布されたと聞いています。

各学校では、どのように活用されていたのかお聞きします。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 9月2日の第5回定例校長会にて、調査問題の活用の指示と令和2年度全国学力・学習状況調査問題活用の参考資料の配布について連絡しております。

数校抽出して確認したところ、各学校では授業時間内に問題冊子を使用して、調査問題に取り組むといった事例がありました。特に中学校では、実力テストや単元テスト、授業プリントに取り入れて実施するなど実情に応じて活用しております。

また、調査問題活用の参考資料に関しましても、高学年担当教員や少人数担当教員に配布し、授業改善や教材研究に役立てています。

3学期に、学力向上プランの報告のなかで、具体的な活用方法について学校に報告を求める予定です。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 次に、「I. 調査の目的」を見ますと、「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習指導の改善等に役立てる。」とあります。

今年度、枚方市教育委員会は臨時休業期間が長期に及び、授業時数の確保等の観点から、令和2年度はモジュール学習を実施することも可能としました。

実施希望の学校は、計画表を事前に提出し、単元計画に位置付けて適切に計画を実施するよう、指示、伝達したとのことでした。

モジュール学習を実施した中学校・小学校はそれぞれ何校あったのでしょうか。また、どの教科で何時間程度実施されたのか進捗状況をお聞かせください。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 モジュール学習の実施にあたっては、事前に学習計画表の提出を求め、学事ヒアリングの際に、実施する単元における単元計画の提出、抽出校におけるモジュール授業の参観を行いました。

8月から12月までの実施状況につきましては、小学校では45校中36校で行われております。教科につきましては、国語が一番多く850単元時間、次いで算数が370単元時間、以下、外国語、総合、社会という順で実施されております。

中学校では、19校中5校で実施されており、教科につきましては、総合的な学習の時間と社会科の15時間をはじめとして、幅広い教科で実施されておりました。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 最後に、5ページの(4)「調査結果の活用」には、アの(ア)「各教育委員会及び学校等においては多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の改善に取り組むこと。」

とあります。

今年度実施したモジュール学習については、本調査の結果の活用を活かし、どのような形で効果検証をされる予定なのかお聞きします。

○奈良教育長 嶋田教育指導課長。

○嶋田教育指導課長 モジュール学習の効果検証につきましては、年度途中からの始まっていること、通年で実施されていないこと、時間割に位置付けずに様々な教科で行われてきたことから、実施校と未実施校との明確な差異をデータとして読み取ることは難しいと考えております。

仮に来年度、一週間の時間割に位置付けて、モジュール授業を実施すると、モジュール授業の実施校と未実施校とで、実施教科ごとで来年度と再来年度の調査結果を比較することで、より効果的な効果検証が可能になると考えております。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 意見を述べさせていただきます。

調査問題は、小学校・中学校の実情に応じて、活用されていると、先ほどご回答をいただきました。授業改善や教材研究にも活用されており良かったと思います。

ある小学校では、調査問題を実施分析したところ、昨年課題であった語彙力が伸びたという事例があったと校長面談で報告を受けました。この小学校は、児童の語彙力に課題があったため、講師の先生を招聘し、辞書引学習を実践研究した結果、成果が表れたとのことでした。

このような、活用の好事例を機会があれば発表していただいて、他の学校へ広めて、実践されることが望ましいと思います。

次に、モジュール学習について意見を述べさせていただきます。学習指導要領では、子どもたちの資質能力や、社会に開かれた教育課程などが謳われ、ポイントとしてカリキュラムマネジメントが求められました。

モジュール学習とは、一単位授業時間を分割する時間学習のことを言います。モジュール学習を導入し、学びを維持・向上させるためには、しっかりとした計画と、教職員の意識の共有、学習内容を明確にすることが重要です。

朝のドリル学習や朝読書は、補足的な学習であり一単位時間の授業時間を分割するモジュール学習とは言えません。指導内容を選定し、学習計画の見通しを立て、時間を守って一単位時間の授業であることを十分に意識した授業構成にしなければ、深い学びを実現することは困難であると考えています。

今年度は、授業時数の確保等の観点から、時間割に位置付けるのではなく、スポット的に様々な教科で実施されたという回答をいただきました。モジュール学習を実施した学校には、どのような成果や課題があったのかを検証し、報告していただきたいと思います。

来年度、モジュール学習を実施するかどうかについて、早期に教育委員会で議論、検討し、枚方市の方針を「令和3年度 学校園管理運営に関する指針」でお示しいただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 私もこの件について、2点意見を述べさせていただきます。

1点目は、谷元委員からもありましたように、モジュール学習についてでございます。モジュール学習をどのように位置づけるのか、教育課程に大きくかかわることであり、確かな学力に関係してきます。

昨年度、授業時数について委員会事務局と色々と話し合うなかで、モジュール学習について調べさせていただきました。

昨年度、岡山県の小学校が研究指定校となっております、その実践報告がホームページで公開されておりました。

その実践報告を読み取りますと、教育課程の中で位置づけるのではなく補充的な学習が中心であると示されておりました。その学校が行った、全国調査の結果も紹介されておりました。モジュール学習を、教育課程の正規の時間数に含めている学校は5%程度であり、多くの学校は補充・発展的な位置づけとして実施されていたという報告がありました。

今後、枚方市がモジュール学習をどのように取り扱うかを検討する場合は、教育委員会で十分に検討していただきたいと思っております。

この背景には、今年度より小学3年生から6年生を対象とした、外国語が35時間増加したことによる授業時数の確保があると思っております。

この授業時数の確保については、教育委員会が学校の教育課程を見直す中で考えていく必要があると思っております。

2点目は、全国学力・学習状況調査の調査目的と調査対象について意見を述べさせていただきます。

「Ⅰ. 調査の目的」は、第1点目にありますように、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。」このような趣旨がございます。

「Ⅳ. 調査対象」が、小学校6年生、中学校3年生となっております。そして、1.(2)で「特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は、調査の対象としないことを原則とする。」とあります。アとして、「下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒。」イとして、「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒。」とあります。

これに該当する児童生徒たちも調査を受けることは当然であると思っておりますが、調査の対象とするかは、述べられている通りでございます。

今後は、これらの趣旨に沿って実施していくよう各学校長にご指導願いたいと思っております。

以上です。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

近藤委員。

○近藤委員 私も意見を述べさせていただきます。

このコロナ禍が学習機会及び学力に与えた影響は、非常に大きいものと考えます。

「令和3年度 全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の9ページ、「Ⅴ. 経年変化分析調査」の「1. 調査の目的」に、「全国的な学力の状況について経年の変化を把握・分析し、

今後の教育施策の検証・改善に役立つ。」と、調査の目的が明確に示されています。

また、5ページの「(4) 調査結果の活用」のアの(ア)では、「多面的な分析を行い自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切な連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。」と活用方法が示されており、(ウ)では、「調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行う」と、支援策も併せて示されています。

そして、1ページの「IV. 本体調査」、「1. 調査の対象」、(2)のア、イには、調査の対象が明記されています。

これは、様々なハンデを持つ方の「受ける権利」を奪うものではありませんが、前述の本来の就学児童の水準把握からの様々な対策、学校への支援を検討するためにも、調査対象の周知徹底を今一度お願いいたします。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論には入りません。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和3年第1回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署 名

奈 良 涉

---

谷 元 紀 之

---